令和２年４月13日

根室市教育委員会

新型コロナウイルス感染症予防対策を踏まえた

部活動・少年団活動について【令和２年４月14日（火）～】

令和２年４月13日（月）まで活動休止としていた部活動・少年団活動については、その後の状況等を勘案し、４月14日（火）より下記条件（少年団については「お願い事項」）を付して本年度の活動を開始していただくこととしましたのでお知らせします。

記

令和２年度部活動開始にあたっての条件（少年団については「お願い事項」）

（１）活動日については、平日（月～金）のうち最低２日の休養日を設けるよう、また、土・日のどちらかを休養日とすること

（２）活動前に検温を行い、体温が37度以上ある方は活動を自粛すること（指導者を含む）

（３）活動前に手指のアルコール消毒を徹底すること

（４）活動中は「密集」「密接」を避けるよう配慮すること

（５）活動中は、こまめな換気を行うよう配慮すること

（６）活動内容については、４月７日付け北海道教育庁学校教育局健康・体育課長より発出の「運動部活動における活動等の留意事項」を参照すること

（７）令和２年５月20日（水）までの期間は、17時30分を目途に活動を終了すること

（８）活動終了後は、ドアなど手を触れる機会の多い箇所を中心に活動場所・用具の消毒を行うこと（野外で活動される少年団については独自に用意をお願い）

令和２年４月　日

放課後教室・児童教室ご利用のみなさまへ

根室市教育委員会

放課後教室・児童教室についてのお知らせ（４月１４日～５月２０日）

標記につきましては、新型コロナウィルス感染予防対策の一環として、留守家庭児童会及び登録児童会の登録児童を対象に、令和２年３月５日より受入れをしておりますが、全道・全国的な感染拡大が続いていることを踏まえ、密集・密接のリスクを極力避けるため、当面の間、一般利用児童の受入れを見合わせることとさせていただきます。

保護者の皆様におかれましては、ご理解賜わりますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

１．令和２年４月１４日（火）以降の北斗・花咲・成央放課後教室及び花咲港・歯舞児童教室の利用について

期　間	利　用　児　童	利　用　内　容
４月１４日（火） ～ ５月２０日（水）	留守家庭児童会の児童 及び 登録児童会の児童	通常どおりご利用になれます。
	一般利用児童 （ランドセル登録児童含む）	ご利用になれません。

２．５月２１日（木）以降のご利用については、改めて周知させていただきます。

３．来館時はできるだけマスクを着けて来るようにしてください。

担当：社会教育課社会教育担当　TEL24-3180